

広報

ひこね

2018

6/15

水と緑に恵まれた彦根のまちの環境を守る

「びわ湖の日」

環境美化活動



7月1日の「びわ湖の日」にちなみ、市民やボランティアの皆さん、関係団体の協力を得て、市と県が共同で市内琵琶湖岸の環境美化活動を実施します。

この活動は、読売テレビの「24時間テレビ“びわ湖プロジェクト2018”」とタイアップして実施します。

日時 7月8日(日) 9:30～11:00(受付 9:00～)

※雨天中止(当日6:00に決定し、彦根市ホームページに掲載します)

開会式場 滋賀県立大学(八坂町)交流センター前広場

清掃場所 ①石寺湖岸 ②三津屋湖岸 ③八坂湖岸
④八坂北湖岸 ⑤大藪湖岸 ⑥馬場湖岸
⑦松原湖岸

※詳しくは彦根市ホームページでご確認ください。

持ち物 タオル、飲み物など

その他 駐車場は滋賀県立大学駐車場(北側・南側)をご利用ください。JR南彦根駅西口からシャトルバス(無料)が運行します。

問い合わせ先

団生活環境課 ☎ 30-6116、FAX 27-0395

滋賀県知事選挙

投票日 6月24日(日)



行こう投票
生かそう一票!

期日前投票所と投票期間・時間

期日前投票所	期 間	時 間
彦根駅西口仮庁舎4階会議室	6月8日(金)～同23日(土)	8:30～20:00
稲枝支所		8:30～17:00
ビバシティ彦根2階研修室 (まんまるひろば横)	6月20日(水)～同23日(土)	10:00～19:00
滋賀県立大学交流センター 2階研修室		

問い合わせ先 団選挙管理委員会事務局 ☎ 30-6131、FAX 23-4551

話題のひろば

今年のひこねお城大使

5月25日、今年度の「ひこねお城大使」に選ばれた2人が市役所を訪れました。選ばれた2人は、北川穂花さん(写真左)と泊幸希さん。6人の応募者の中から選ばれました。北川さん「彦根の代表として、自分の知識を増やして多くの人に伝えられるように頑張っていきたい」泊さん「多くの人が彦根に興味、関心を持ってもらえるように、明るく元気に努めていきたい」任期は、来年の5月まで。お城大使は、市内外の行事に参加するなど、年間15回ほどの出番があり、彦根市の情報を発信していきます。



5月27日、囲子どもセンター(旧夏町)周辺と宇曾川堤防道路沿いで、「ごみゼロ大作戦」が行われました。滋賀県では、5月30日を「環境美化の日」としていることから、この取り組みを毎年実施しています。参加者390人は、火バサミやごみ袋を持ち、宇曾川沿いにあったごみを1時間30分かけて拾いました。回収したごみは、紙くずやペットボトル、ビンや缶など350kgになりました。

みんなでまちを美しく ごみゼロ大作戦

新しい民泊のルールができます

住宅宿泊事業法(民泊新法)が6月15日に施行され、県に届出された住宅で「民泊」としての営業ができるようになります。この法律では、民泊に伴うトラブル防止のため、県が発行する標識の掲示、ごみ処理・騒音防止についての宿泊者への説明、苦情対応など、さまざまなルールが設けられています。届出済みの住宅は県のホームページに掲載されます。また、相談や苦情を受け付ける全国共通の電話窓口も設置されています。

▶民泊制度コールセンター(9:00~22:00)
☎0570-041-389 ※全国共通ナビダイヤル
▶民泊制度ポータルサイト(観光庁)
<http://www.mlit.go.jp/kankoch/minpaku/>
問い合わせ先 県観光交流局 ☎077-528-3741

国民年金保険料免除・納付猶予制度
経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の免除・納付猶予を申請することができます。申請は、原則、毎年度必要です。保険料の免除や納付猶予を受けず、保険料が納め忘れの状態、障害や死亡などの不慮の事態が発生すると「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が受けられない場合があります。

申請窓口 住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口(彦根市の場合は国民年金課、支所、各出張所) または彦根年金事務所
対象期間 7月~2019年6月
※申請時点の2年1か月前まで遡って申請することもできます。
受付開始日 7月2日(月)
問い合わせ先 彦根年金事務所(外町) 国民年金課 ☎23・1114番、FAX 23・9033番



問い合わせ先 (一社)彦根市スポーツ協会
スポーツ協会事務局 ☎30・9674番、ホームページ
<http://hiko-spokyo.org/>



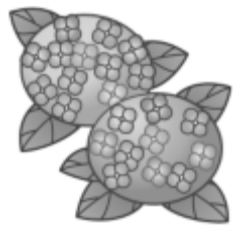
同協会が実施する事業など、さまざまな情報をホームページを通して発信することにも「やる気」「元気」「笑顔」あふれるまちづくり、人づくりの一助を担えるよう、活動を展開していきます。



(一社)彦根市スポーツ協会 ホームページ開設

募集

**古文書から見る歴史講座②
史・資料から見る大洞弁財天**
〈内容〉 国文化財課職員の見聞で、古文書の記述から大洞弁財天について学びます。〈日時〉 6月29日(金) 午後1時30分~同3時30分
〈場所〉 鳥居本地区公民館(鳥居本町) 大会議室
〈定員〉 100人(先着順) 〈費用〉 100円(資料代) 〈申込期間〉 6月15日(金)~同27日(水) 〈申込・問い合わせ先〉 鳥居本地区公民館 ☎26・19222
番、FAX 21・22224
番 ※電話、FAXまたは直接窓口で申し込んでも可。



**子育て家族の講座
親子でリフレッシュダンス!**
〈内容〉 親子で仲良く元気にダンスを楽しみ、体を動かす心地良さを感じましょう。〈日時〉 6月29日(金) 午前10時~正午
〈場所〉 市民交流センター(里根町) 集会室
〈対象〉 平成26年4月2日~同28年4月1日生まれの子どもと保護者
〈定員〉 10組(先着順) 〈費用〉 200円(1組) 〈申込開始日時〉 6月18日(月) 午前9時
〈持ち物〉 飲み物、タオル
※動きやすい服装でお越しください(ジーンズは不可)。〈申込・問い合わせ先〉 市民交流センター ☎・FAX 23・3582番 ※電話、FAXまたは直接窓口で申し込んでください。

内容 彦根愛知犬上広域行政組合で策定中の新たなごみ処理施設の整備などに関する基本計画(素案)に対して、ご意見を募集します。

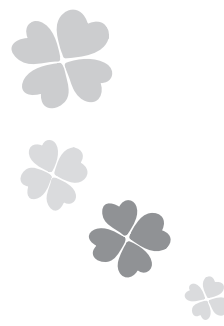
素案の公開場所 彦根愛知犬上広域行政組合(犬上郡豊郷町)、県生活環境課(彦根駅西口仮庁舎3階)、広域行政組合ホームページ

※愛知町【行政相談コーナー(愛知町役場愛知川庁舎1階)、町民ホール(同愛知町庁舎1階)、豊郷町【住民生活課(豊郷町役場1階)、甲良町【住民課(甲良町役場1階)、多賀町【産業環境課(多賀町役場1階)】でも公開しています。

素案の公開期間と意見の提出期間 6月20日(水)~7月20日(金)(必着)

提出方法 直接窓口にお持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。

提出・問い合わせ先 彦根愛知犬上広域行政組合建設推



お寄せいただいたご意見などは、彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会の考え方とともに整理した上で、広域行政組合のホームページなどで公表します。

お寄せいただいたご意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

進室(〒529-1161 犬上郡豊郷町大字四十九院1252番地「豊栄のさくら」内) ☎35・0015番、FAX 35・4711番、✉ genaiken-kouki@jupiter.ocn.ne.jp

意見公募手続制度
ご意見をお待ちしています
彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画(素案)

参加者求む！

彦根城夜楽 2018

戦国コスプレ・演舞・演奏

夜の彦根城に入場できる1日限りのイベント。
今年は戦国コスプレでの参加者、武道や伝統芸能の演舞・演奏を披露いただける人を募集します（要事前申込）。

日時 9月29日(土)
18:30～21:00（入場は20:30まで）

入場料 無料
※参加条件など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 (公社)彦根観光協会 ☎23-0001、FAX26-1919 ※同協会のホームページ（http://www.hikoneshi.com/jp/）からお申し込みください。演舞・演奏は募集期間終了後に抽選を行い、決定者に詳細を連絡します。

再就職・就業支援
シニア対象「講習会」

＜内容＞①ガーデニングスタッフ技能講習②DIY技能講習＜対象＞県内在住で60歳以上の人＜受講料＞無料（交通費・昼食代は自己負担）＜その他＞会場、定員、講習期間、申込締切日や面接日時などはお問い合わせください。＜申込・問い合わせ先＞（公社）滋賀県シルバー人材センター連合会（〒520-0005 4 大津市逢坂1-1-1） ☎077-5255-4128 番、FAX077-5257-9490 番 ※近くのハローワーク、シルバー人材センターにある申込書に必要事項を記入し、FAXか郵送で申し込んでください。

「ひこね文芸」第37号作品

＜募集部門・規定＞ 短歌（1人3首、必ず専用の応募用紙で、俳句（1人5句、同）、川柳（1人5句、同）、冠句（題「誇る町」「囁みしめて」「突然に」1人各題合わせて5句、同）、詩（1人1篇、縦書きの400字詰め原稿用紙2枚以内）、随筆・評論（1人1篇、同3～5枚）、小説（1人1篇、同5～7枚）＜対象＞市内か近隣市町に在住、または市内の文芸団体に所属する人＜費用＞▼短歌、俳句、川柳、冠句部門千円 ▼詩部門1、2000円 ▼随筆・評論、小説部門1、500円（応募期限）7月24日(火)（郵送の場合は当日消印有効）＜その他＞応募作品は既発表の有無を問いません。応募原稿は返却しません。応募条件など募集要項を確認のうえ応募してください。＜問い合わせ先＞彦根文芸協会（河分さん） ☎FAX28-1808 番 ＜応募先＞市立図書館内「彦根文芸協会」（〒522-0001 尾末町8-1） ※応募用紙などは、総合案内（彦根駅西口仮庁舎3階）、支所、各出張所、市立図書館、各地区公民館、市民会館、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センターなどにあります。応募用紙はそのまま印刷原稿とするので、楷書で明確に書いてください。



い。部門ごとに用紙を改め、①部門名②住所③氏名または雅号（ふりがな）④電話番号を各用紙に書いて応募してください。封筒に部門名を朱色で書いてください。

市立病院職員を募集します

職種	人数	受験資格	試験日	採用予定日
医療ソーシャルワーカー（有資格者）	1人	昭和48年4月2日以降に生まれた人 社会福祉士の資格を有する人	7月29日(日)	10月1日(月)
受付期間 6月15日(金)～7月17日(火)の8:30～17:15（土・日曜日、祝日は除く） ※郵送の場合は、7月17日(火)までの消印有効 受験申込書などの配布場所、受験の申し込み、問い合わせ先 市立病院事務局職員課（市立病院3階） ☎22-6050（内線3516）、FAX26-0754、✉syokuinka@municipal-hp.hikone.shiga.jp				

集まれ！荒神っ子クラブ

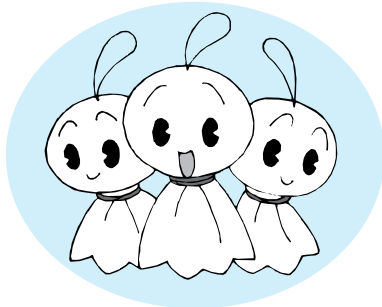
＜趣旨＞小学生を対象に自然体験活動を行います。野外クッキングや工作などで、楽しい1日を過ごしませんか。＜日時＞7月8日(日) 午前10時～午後3時 ＜場所＞雨荒神山自然の家（白夏町）＜対象＞小学4～6年生 ＜定員＞20人程度（先着順）＜申込期間＞6月15日(金)～同22日(金)（18日(月)は休み）＜参加費＞千円（野外クッキング材料費）＜申込・問い合わせ先＞雨荒神山自然の家 ☎28-1871 番、FAX28-1872 番 ※電話かFAXで申し込んでください。参加者には後日詳しい案内を送付します。

＜内容＞子育てのアンケート結果をもとに、保健師からアドバイスをもらいます。＜日時＞7月13日(金) 午前10時～同11時（受付 午前9時45分）＜場所＞雨男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)会議室＜費用＞無料 ＜申込期限＞7月6日(金) ＜託児＞1人2000円（要予約。会員は無料）＜申込・問い合わせ先＞彦根市ファミリーサポート・センター ☎FAX24-3920 番 ※電話かFAXで申し込んでください。



夏休み 文芸ワークショップ

＜内容＞夏休みに小・中学生が日本語の持つ本来の美しさを感じ、豊かな表現力（考える力、書く力・伝える力）を育む講座です。川柳、短歌、詩、俳句の部門があります（1部門のみの受講も可）。＜日時＞7月21日(土) ▼短歌 7月28日(土) ▼川柳 7月28日(土) ▼詩 8月4日(土) ▼俳句 8月18日(土) いずれも午前9時30分～正午 ＜場所＞市民会館（尾末町）第2会議室（川柳・短歌・俳句）、ひこね市文化プラザ（野瀬町）第2研修室（詩）＜対象＞市内在住・在学の小・中学生 ※友達や家族と一緒に参加できます（小学1～3年生は保護者同伴）。＜定員＞各部門40人（先着順）＜費用＞無料 ＜申込・問い合わせ先＞市立文化振興室（〒522-0005 5 野瀬町1-87-4） ☎23-7810 番、FAX21-3080 番 ※申込書に必要事項を記入し、郵送、FAXまたは直接窓口提出するか、電話で申し込んでください。



然の家（白夏町）＜対象＞小学4～6年生 ＜定員＞20人程度（先着順）＜申込期間＞6月15日(金)～同22日(金)（18日(月)は休み）＜参加費＞千円（野外クッキング材料費）＜申込・問い合わせ先＞雨荒神山自然の家 ☎28-1871 番、FAX28-1872 番 ※電話かFAXで申し込んでください。参加者には後日詳しい案内を送付します。

出店しませんか？

ひこねエコマーケット「夢畑」

家庭で不用になった物や手作りの品を提供するフリーマーケットです。

日時 7月8日(日)
10:00～14:00

場所 彦根城大手前保存用地（金亀町）

出店料 1 ブース500円（1 ブースのサイズ：3m×3m）

定員 100 ブース

申込期限 6月28日(木)（必着）

申込先 生活環境課（〒522-0074 大東町2-28）
※往復はがきの往信の裏面に①住所②氏名③電話番号④出店品目⑤人数⑥搬入に使用する車両のナンバー⑦出店希望日を、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。

問い合わせ先 夢畑実行委員会 ☎090-2357-9296

大手前保存用地では2年ぶり！





※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
瓢箪三昧 (ひょうたんざんまい)	6月18日(月)～8月18日(土) 8:30～17:30	高 宮 駅 コミュニティセンター (高 宮 駅)	瓢箪を題材に製作したストラップ・ネックレス・数珠などの作品を展示します。 ☎28-1644 (近藤さん)
びわ湖一周 さんかくセンターめぐり	6月23日(土)～7月31日(火) ※時間は各施設の開館時間	県内の男女共同参画に 関 連 す る 5 施 設	男女共同参画週間にちなんで、県内5施設(近江八幡市、大津市、高島市、米原市、彦根市)でスタンプラリーを行います。詳しくはお問い合わせください。 男女共同参画センター「ウィズ」☎・FAX24-3529 滋賀県立男女共同参画センター(G-NETしが) ☎0748-37-3751、FAX0748-37-5770
赤ちゃんサロン	7月3日(火) 10:00～11:30 (受付9:45～10:00)	園 子 ども セ ン タ ー (日 夏 町) 多 目 的 室	子育てに関する情報交換や、保護者同士が出会える場です。 対象:2～6か月児と保護者 持ち物:バスタオル 園子どもセンター☎28-3645、FAX28-3646
七夕のつどい	7月7日(土) 14:00～15:30		七夕にちなんだおはなしと 万華鏡作りをします。 対象:4歳以上の子どもと保護者 定員:20組(先着順) 持ち物:はさみ、のり、色ペン 申込開始日:6月16日(土)10:00～ ひこね児童図書研究グループ・市立図書館
絵本を楽しむ つどい	7月14日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 (尾 末 町) ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介します。 ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこ おはなし会	7月18日(火) 11:00～		絵本、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを 聞 く つ ど い	7月21日(土) 14:00～		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
楽しいおはなしの つどい	7月28日(土) 14:00～		絵本の読み聞かせ、パネルシアター、手遊びなど ひこね児童図書研究グループ
幼児向け人形劇公演 くわえ・ぱぺっと ス テ ー ジ	7月14日(土) 14:00～ (開場13:30)	み ず ほ 文 化 セ ン タ ー (田 原 町) 練 習 室	演目:「みにくいあひるのこ」「おかしなおかしなパペットショー」 対象:幼児・小学校低学年の子どもと保護者 定員:80人(先着順) 費用:前売500円、当日600円(全席自由) 販売所:みずほ文化センター、ひこね市文化プラザほか みずほ文化センター☎43-8111、FAX43-8112

彦根城博物館で日本の伝統や歴史に親しむ キッズサマースクール・ 子ども狂言教室

内容 狂言の所作、実技を基本から学び、実際に博物館の能舞台で発表します。

日時 8月6日(月)～同10日(金) いずれも14:30～16:30(ただし、8月10日(金)は13:30～16:30)※8月10日(金)は発表会です。発表会は保護者も観覧できます(講師の都合などにより、変更になる場合があります)。

講師 和泉流狂言師 小笠原匡さん ほか

定員 12人(応募者多数の場合は抽選)

費用 200円(保険料・資料代)

持ち物 白足袋、扇子

対象 彦根市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町内の小学5・6年生 ※各小学校に申込用紙を配布します。

場所 彦根城博物館(金亀町)
能舞台 ほか
申込期間 6月15日(金)～7月13日(金)(必着)

昨年の発表会の様子▶



申込・問い合わせ先 彦根城博物館(〒522-0061 金亀町1-1) ☎22-6100、FAX22-6520 ※申込用紙に記入し、郵送または彦根城博物館の窓口にお持ちいただくか、彦根城博物館ホームページ(<http://hikone-castle-museum.jp/>)からお申し込みください。

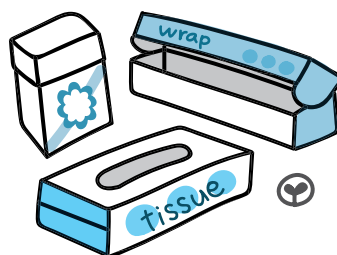
ごみの減量と資源化トピックス

紙ごみをリサイクルに出そう

昨年度、市では家庭からどのようなごみが燃やすごみに出されているかを調べました。
調査の結果、生ごみの次に多くを占めていたのが、リサイクル可能な紙ごみでした。具体的には、新聞紙、雑誌、紙パック、ダンボール、雑がみ類です。

■捨てていませんか？
雑がみ類

調査によると、リサイクル可能な紙ごみは、燃やすごみ全体の16・9%を占めていました。中でも雑がみ類が多く捨てられています。



雑がみ類とは、紙箱、厚紙、紙袋などのことです。
雑がみは、食品や日用品などの包装に多く使われており、生活の中で多く出てくるので、分別してリサイクルを進めることで、ごみを減らすことができます。

■どうすれば
リサイクルできるの？

雑がみ類は、市が行う行政回収では、ダンボールにはさみ込み、ひもで縛って地域の「古紙・衣類の集積所」へ出すことができます。収集日は、月2回程度です。
雑がみのほか、新聞紙、雑誌、紙パック、ダンボールなどの資源物は、市が行う行政回収以外にも、自治会やPTA活動などによる集団回収、スーパーやドラッグストアの店頭で回収を行う店舗回収も実施されています。

■さまざまな回収を活用し、リサイクルを進めましょう
店舗回収は、買い物のついでに活用でき、土・日曜日でも、お店が開いているときであれば出すことができますなどの利点もあり、資源物回収の重要な方法の一つとして、回収量も増えています。

紙をごみとして廃棄するのではなく、さまざまな機会を利用して資源物として回収できるよう、ご協力をお願いします。



問い合わせ先 困生活環境課
☎30・6116番、FAX27・0395番

第54回彦根市民文芸作品

表彰式・市民文芸講座・部門別研修会

日時 7月7日(土)13:10～16:00

会場 ひこね市文化プラザ(野瀬町)エコーホール

■表彰式 13:10～13:50

■市民文芸講座 14:00～14:50

▶演題 「近江が生んだ名将 蒲生氏郷」

▶講師 杉山 啓志さん

■部門別研修会 15:00～16:00

「俳句」「短歌」「川柳」「冠句」「詩」「随筆・評論」「小説」の部門別に、市民文芸作品選者の皆さんが、出品作品を講評します。

定員 150人(先着順) ※申込不要

費用 無料

問い合わせ先 困文化振興室☎23-7810、FAX21-3080



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
子 育 て 相 談	6月28日(木) 14：00～16：00	囲ふれあいの館 (八 坂 町)	乳幼児、小学生を問わず、子どもの発達やその他の子育てに関する悩みなど社会福祉士が相談に応じます (6 月 15 日(金)～同24日(日)までに時間帯を選んで予約。先着2人。1人1時間程度)。 囲ふれあいの館☎25-4452、FAX47-5088
人権なんでも相談	7月4日(水)、18日(水) 13：00～15：00	相 談 室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局☎22-0242
近畿税理士会税務相談センター 無 料 税 務 相 談	7月4日(水) 13：30～16：30	相 談 室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税金全般に関する相談です (内容によって相談を受けられない場合があります)。 ※1人30分。電話による予約制 (相談日前日まで受付。先着6人)。 囲税務課市民税係☎30-6140、FAX22-1398
アルコール相談	7月6日(金) 14：00～16：30	彦 根 保 健 所 (和 田 町) ☎21-0283 FAX26-7540	アルコールに関する問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師などが応じ、必要に応じて医療機関などの紹介・調整をします。(予約制)
ひきこもり相談	7月12日(木) 15：00～17：00		おおむね 16 歳以上で、人との関わりを避けてひきこもりがちになることで悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制)
精神保健福祉相談	7月20日(金) 14：00～16：00		心の健康に不安を持つ本人や家族の相談に医師や保健師が対応し、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
労 働 法 律 相 談	7月6日(金) 18：30～20：00	ひこね燦ぱれす (小 泉 町)	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。6月19日(火)9：00から先着3人) ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377
臨床発達心理士 まちこさんの 子育て相談	7月9日(月) 9：00～12：00	囲子 ど も セ ン タ ー (日 夏 町) ☎28-3645 FAX28-3646	3歳から小学生までの子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に応じます。 (6月15日(金)～7月8日(日)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度)
子 育 て ア ド バ イ ス 相 談	7月12日(木) 10：30～12：00		乳幼児期の病気や体の心配事について、看護師が相談に応じたり、アドバイスをしたりします。
行政相談委員による 行 政 相 談	7月9日(月) 13：00～15：00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相 続 手 続 相 談	7月13日(金) 13：00～15：00	囲ま ち づ くり 推 進 室 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6117、 FAX22-1398	相続に関する手続き (遺言書の作成、遺産分割に関することなど) の相談に応じます。(予約制。7月4日(火)8：30 から先着8人) ※市内在住、在勤者に限定
登 記 表 示 登 記 相 談	7月20日(金) 13：00～16：00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。7月11日(火)8：30 から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法 律 相 談	7月27日(金) 13：00～16：00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。 (予約制。7月18日(火)8：30 から先着6人) 相談料：1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8：30～17：15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
多 言 語 に よ る 人 権 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～17：00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語 (中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語) でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8：30～17：15	囲 家 庭 児 童 相 談 室 (囲 福 祉 セ ン タ ー) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み (育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど) について、相談に応じます。
発達 (障がい) 相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8：30～12：00	囲 発 達 支 援 セ ン タ ー (旧囲子ども療育センター) ☎26-8282	発達に関して心配がある人、発達障がいのある人やその心配がある人、またはその家族などの相談に応じます (予約制)。電話か直接窓口でお申し込みください。
こ と ば の 相 談	8：30～12：00 13：00～17：15		発音など、言葉に関して心配がある小学校入学までの子どもと、その家族の相談に応じます (予約制)。電話か直接窓口でお申し込みください。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～12：00 13：00～16：15	囲 生 活 環 境 課 消 費 生 活 セ ン タ ー (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
い じ め 相 談 ほ っ と ラ イ ン	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～17：00	囲学校支援・いじめ対策室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます。(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています)
子どもと親の悩みの 相 談 電 話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14：00～17：00	囲 教 育 研 究 所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
子ども・若者総合相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～12：00 13：00～17：00	子ども・若者総合相談センター (囲 福 祉 セ ン タ ー) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者 (おおむね 39 歳まで) やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。まずはお電話ください。
通 信 サ ロ ン	毎週火・木曜日(祝日は除く) 11：00～16：00	通 信 舎 1 階 (河 原 二 丁 目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。※サロン開所時間以外は囲子ども・若者課 (☎49-2251) までお問い合わせください。
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9：00～12：00 13：00～16：00	湖 東 合 同 庁 舎 2 階 (元 町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月～金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
ひこね市民活動センター 市 民 活 動 ・ ボ ラ ン テ ィ ア 相 談	毎週火～土曜日 10：00～18：00	☎23-2008 (電話相談)	市民活動・ボランティアを始めたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火～土曜日は電話、FAX、メールでの相談 (ひこね市民活動センターにつながります)、毎週火曜日は面談での相談 (予約制) を受け付けます。 ☎・FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com
	毎週火曜日 (祝日は除く) 10：00～14：00	市 民 交 流 セ ン タ ー (里 根 町)	
心 配 ご と 相 談 所	毎週水・金曜日 (第2水曜日・祝日は除く) 13：00～16：00	囲障害者福祉センター (平 田 町)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-0294 (相談専用電話)
心 配 ご と 相 談 所 出 張 相 談 所	偶数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00	囲北老人福祉センター (馬 場 一 丁 目)	
	奇数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00	囲南老人福祉センター (田 原 町)	
ウィズ相談室 総 合 相 談	毎週水～金曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00 (最終受付 15：30)	囲男女共同参画センター 「ウィズ」 (囲福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係 (セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専 門 相 談 (法 律 相 談) (こころの悩み相談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。

広報ひこねへの広告を募集しています

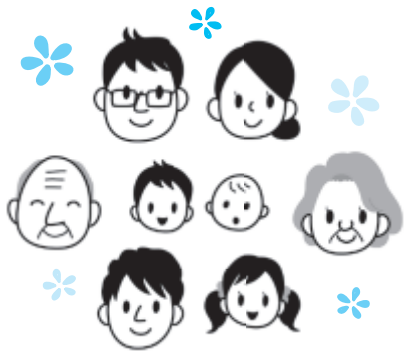
掲載料 1 枠 3 万円 (1 号あたり)

大きさ 縦 45.5mm 横 86mm

申込締切 原則、発行日の 1 か月前

※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 囲秘書広報課☎ 30-6103、FAX22-1398

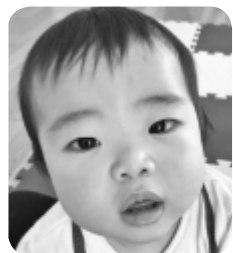




健康だより

市健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

＊ すくすくベビー ＊



荒貝 碧人ちゃん
(原町)



若林 羽美ちゃん
(葛籠町)



河毛 結来ちゃん
(平田町)

彦根市に「暴風警報」または「暴風雪警報」が10:30時点で発令された場合、乳幼児健康診査は中止になります。また、「特別警報」の場合、発令時刻や特別警報の種類に関わらず中止となります。

乳幼児個別相談

子育てに関する相談に保健師、栄養士が応じます。

日時 7月10日(火)・同26日(木)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター 1 階
※栄養士に相談できる日は、7月26日(木)です。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

～1日2回食に進めましょう～
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 7月6日(金)
10:00~11:30
(受付9:45~10:00)

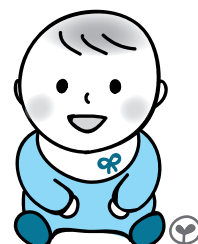
場所 くすのきセンター 2 階
対象 市内に住民登録のある7～8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳

7月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場 所 くすのきセンター 1 階
受付時間 12:45~14:00



健 診 名	実施日	対 象
4 か 月 児	17日(火)	平成30年 3月 1日～ 3月 15日生
	31日(火)	平成30年 3月 16日～ 3月 31日生
10 か 月 児	11日(火)	平成29年 9月 1日～ 9月 15日生
	18日(火)	平成29年 9月 16日～ 9月 30日生
1歳6か月児	13日(金)	平成28年 12月 1日～12月 15日生
	20日(金)	平成28年 12月 16日～12月 31日生
2歳6か月児	12日(木)	平成27年 12月 1日～12月 15日生
	19日(木)	平成27年 12月 16日～12月 31日生
3歳6か月児	9日(月)	平成26年 12月 1日～12月 15日生
	23日(月)	平成26年 12月 16日～12月 31日生

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

らくらく禁煙相談

常習的な喫煙は、ニコチン依存に陥りやすくなります。「たばこのない新しい生活」「たばこのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 7月11日(水)
9:00～、10:00～、11:00～

場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)
内容

●たばこへの依存度が分かる検査
肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)

●たばこのやめ方についてのアドバイス

申込・問い合わせ先 市健康推進課



消費生活センターつうしん

第110回

消費生活センター

平成29年度の相談状況

平成29年度に同センターに寄せられた相談件数は、**579件**(昨年度より163件増)で、そのうち約3割が60歳以上の人でした。相談内容のうち多かったものは、**架空請求が約170件**(そのうち、はがきによるものが約100件)、**インターネット通信サービスが約30件**でした。消費生活についてお困りのことがあれば、同センターまでご相談ください。あらかじめ下記の事項を整理していただくと、スムーズにご相談いただけます。

相談する前に確認しよう

▼契約内容(いつ、だれがだれと、何を)

▼契約金額

▼トラブルのきっかけ(訪問、電話、インターネットなど)

▼支払状況(支払済みかどうか)

▼支払方法(現金、クレジット、その他)

相談では、今後の消費生活トラブル防止のため、個人情報をお聞きします。ご理解、ご協力をお願いします。



彦根市消費生活センター

対象：市内在住、在勤の人

☎30-6144

(平日 9:00～12:00、13:00～16:15)

※祝日は休み

消費者ホットライン 局番なしの「188」

(平日、土日 10:00～16:00)

※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口につながります。



タッチパネルでかんたんに！

脳の健康チェック

もの忘れの可能性に気づくための機械(タッチパネル)で、脳の健康チェックをしてみませんか。

日程・場所

①7月18日(水) 鳥居本地区公民館(鳥居本町)

②8月4日(土) 福祉センター(平田町)

時間 10:00～11:00、
11:00～12:00(1人5分程度)

対象 40歳以上の人

定員 各回10人(予約制)

費用 無料

申込・問い合わせ先

彦根市認知症 HOT サポートセンター

☎30-9601、FAX26-2500(平日9:00～17:00) ※電話かFAXで、①氏名②年齢③連絡先④希望する時間帯を伝えて申し込んでください。



..... < 広 告 欄 >

屋根補修 漆喰塗り直し
(雨漏れ補修) **屋根・外壁塗装**

総合住宅リフォーム ローンOK!
住まいのことなら何でもおまかせ! **月々5,000円～**

☎(株)三共 [本社]
彦根市和田町41-11

☎0120-272-852

未経験者大募集!

●親切・丁寧に指導致します
●経験者も可

■営業社員(正社員)
★60歳以上の方も大歓迎

基本給
月給 **25万円+**歩合+各種報奨金

月収 **50万円以上可能**
【勤務】9:00～17:00
【休日】毎週火曜日及び隔週水曜日定休日

■左官(正社員)
★20代～40代の活躍中!

基本給
月給 **30～40万円**
例:現在23歳、経験1年で

月収 **32万円以上の実績**
【勤務】8:00～17:00
【休日】月6～8日

【待遇】各種社会保険完備・交通費支給【応募】まずはお気軽に電話下さい。

7月は「社会を明るくする運動」

青少年健全育成」強調月間です

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

市でも、これまでの活動の実績をふまえて、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて取り組みます。市民の皆さんも、次の行動目標を達成するため、運動への参加をお願いします。

行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ③犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ④全ての青少年が健全な環境で育つように努めよう
- ⑤①②③④の点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

問い合わせ先 困社会福祉課 ☎23-6560番、FAX26-1768番

第68回

「社会を明るくする運動・青少年健全育成」彦根市大会

日時 7月1日(日) 正午～午後4時30分

場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)

講演 「子どもを幸せに伸ばす10の秘訣」

講師 長谷川 満さん(家庭教師システム学院代表)



プロフィール

昭和36年、京都市生まれ。同62年、家庭教師システム学院を設立。平成18年、ベアレントセミナーを開始。同19年、読売ファミリーニュースに「親学講座」連載開始。同20年、幼稚園・小・中学校を中心に講演活動を始め、ブログ「長谷川満の親学講座」を始める。同24年、著書「あなたも子どももそのままでいい」を自費出版。

その他の内容

▼啓発活動

ひこにゃんも啓発チラシなどを配布する活動に参加します。

▼オープニングセレモニー

県警音楽隊による演奏があります。

▼社会を明るくする運動

標語と作文

応募のあった標語を会場に掲示し、標語と作文の特選・入選者の表彰と、作文の特選・入選者の発表朗読を行います。



今月の納税

市県民税(第1期)

7月2日(月)までに納めましょう

※口座振替ではない人で、納付書が届いていなければご連絡ください。 問い合わせ先 困税務課 ☎30-6140、FAX22-1398